

様式第 8

平成 2 4 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
豊中市伊丹市地域	大阪府豊中市、兵庫県伊丹市	H18.4.1～H24.3.31	H18年度～H23年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 1 7 年度)	目標 (割合※1) (平成 2 4 年度) A	実績 (割合※1) (平成 2 4 年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	90,511 t	78,456 t (-13.3%)	67,749 t (-13.6%)	86.4%
	1 事業所当たりの排出量	4.47 t	3.85 t (-13.9%)	3.31t (-14.0%)	86.0%
	家庭系 総排出量	126,508 t	116,640 t (-7.8%)	111,182 t (-4.7%)	95.3%
	1 人当たりの排出量	194 kg/人	172 kg/人 (-11.3%)	160 kg/人 (-7.0%)	93.0%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	217,019 t	195,096 t (-10.1%)	178,931 t (-8.3%)	91.7%	
再生利用量	直接資源化量	4,724 t ( 2.2%)	2,523 t ( 1.3%)	2,936 t ( 1.6%)	116.4%
	総資源化量	32,544 t (15.0%)	38,893 t ( 19.9%)	30,368t ( 17.0%)	78.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	41,534MWh	36,895MWh	34,602MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	162,436 t (74.8%)	140,707 t ( 72.1%)	135,076 t ( 75.5%)	96.0%
最終処分量	埋立最終処分量	38,966 t (18.0%)	35,077 t ( 18.0%)	26,719 t ( 15.0%)	76.2%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績B /目標A
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ノーレジ袋販売、簡易包装の徹底	豊中市	市民と販売店との協働とパートナーシップによる発生抑制に資する	H18～H23	マイバッグ推進協議会を中心とした「店頭持参率調査」や「PR活動」の実施等
			伊丹市		H18～H23	FMいたみやケーブルTV・広報紙を通してごみ問題に関する情報提供や啓発活動の取り組みを行なった
	12	分別区分や集団回収等への市民協力率の向上	豊中市	情報提供の仕組みづくりを行い、分別ルール等ごみに関する情報を広く市民に伝える	H18～H23	冊子媒体や広報誌を用いた正しい分別方法の周知等。
			伊丹市		H18～H23	H24以降の新分別に伴う住民説明会を市内336ヶ所で開催した。
	13	環境学習機会の充実	豊中市	発生抑制やりサイクルの取り組みを活発化させるため、環境学習の機会充実を図り、市民の生活を環境に配慮した生活に誘導する	H18～H23	小学校等を対象としたパッカー車による「出前講座」の実施等。
			伊丹市		H18～H23	地域イベント・保育所での講座の実施
	14	有料化の導入	豊中市	11～13の取り組みで減量効果が十分に発揮されない場合には家庭系ごみの有料化の導入を検討する	H18～H23	減量効果が一定発揮されたため有料化については未実施。
			伊丹市		H18～H23	収集方法・形態を見直す事で一定の減量効果があったため有料化の検討は行なわなかった。
	15	販売店と市民との協働とパートナーシップ	豊中市	販売店と市民との協働とパートナーシップによる取り組みを構築・支援する	H18～H23	市内事業者との「レジ袋削減協定」の締結(市民・事業者・行政の三者による)等
			伊丹市		H18～H23	H23現在188店舗がエコショップ(ごみ減量・再資源化推進宣言店・事業所)として登録されている。

	16	排出者責任の周知徹底	豊中市	ごみ処理費用負担の適正化とともに、事業所への分別・減量指導を行う	H18～H23	事業所に向けた「管理責任者研修会」の実施等。
			伊丹市		H18～H23	条例改正において、ごみ処理手数料を改正した。また、事業系ごみの減量化・資源化への取組みを強化した。
	17	多量排出事業所の減量活動の推進	豊中市	多量排出事業所に対する減量指導の強化	H18～H23	多量排出事業者に「減量計画書」の提出を求めるとともに適宜立入調査を実施。
			伊丹市		H18～H23	廃棄物減量計画書及び廃棄物管理責任者選任届提出の義務付けに関し条例化し啓発・指導の強化を図った。
	18	搬入検査の充実	クリーンランド	施設使用料金の適正化、事業系ごみの搬入検査等の充実を図る	H18～H23	平成18年度には粗大ごみの有料化を実施し、平成24年10月からは施設使用料金を60円/10kgから87円/10kgに改定。また、平成18年にはモニターを設置し搬入検査の強化を行った。
	処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	豊中市 伊丹市 クリーンランド	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の変更	H18～H19
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター整備	クリーンランド	容器包装リサイクル法上の資源化物リサイクル施設	H21～H23	平成21年度から平成23年度の3カ年でリサイクルプラザの整備を行い、平成24年4月より供用を開始した。
	2	新ごみ焼却施設整備	クリーンランド	次期のごみ焼却施設の整備	H23～H27	平成23年11月にプラントメーカーと契約を行い、現在整備中。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	クリーンランド	ごみ処理施設等整備事業にかかる地質調査 (汚染土壌調査)	H18～H18	平成18年度にリサイクルプラザ建設予定地にて、土壌汚染調査を実施した。
				マテリアルリサイクル推進施設整備事業にかかる環境影響調査	H19～H20	平成19年度から平成20年度にかけて環境影響評価を実施した。

				マテリアルリサイクル推進施設整備事業にかかる整備基本計画	H19～H19	平成19年度から平成20年度にかけて整備基本計画を策定した。
				マテリアルリサイクル推進施設整備事業にかかる契約支援業務	H19～H20	平成19年度から平成20年度にかけて契約に向けた支援業務を実施し、平成21年5月に契約を締結した。
				マテリアルリサイクル推進施設整備事業にかかる地質調査	H20～H20	リサイクルプラザ建設予定地にて、地質調査を実施した。
	32	2の計画支援	クリーンランド	高効率ごみ発電施設整備事業にかかる環境影響調査	H19～H21	平成19年度から平成21年度にかけて環境影響評価を実施した。
				高効率ごみ発電施設整備事業にかかる整備基本計画策定のための基礎調査	H20～H20	平成20年度に整備基本計画策定のための基礎調査を実施した。
				高効率ごみ発電施設整備事業にかかる整備基本計画策定事業	H21～H21	平成21年度に整備基本計画を策定した。
				高効率ごみ発電施設整備事業にかかる地質調査	H22～H22	平成22年度に高効率ごみ発電施設建設予定地にて、地質調査を実施した。
				高効率ごみ発電施設整備事業にかかる実施計画及び発注仕様書作成	H22～H23	平成22年度から平成23年度にかけて実施計画及び発注仕様書を作成した。
	その他	41	美しいまちづくりへの取り組み	豊中市	まちの美化に配慮したごみステーションの整備促進、不法投棄の防止	H19～H21
伊丹市					H19～H21	クリーンいたみ推進員による地域において排出指導啓発事業の実施や、不法投棄防止対策とし、夜間パトロール、防止看板の設置、警告・啓発シールの貼付等を行なった。

42	災害発生時の相互支援・支援体制の確保	豊中市	災害時の連絡先や仮置場等について応援体制を整備するなど、周辺自治体・関係機関との連携強化に努める	H18～H23	広域連携の強化に向けた周辺自治体・関係機関との連携強化
		伊丹市		H18～H23	災害時のごみの仮置場として9,600㎡確保し、応援等の体制については兵庫県及び市町相互間の応援協定や避難者の受け入れに関する協定の締結を行なった。

### 3 目標の達成状況に関する評価

豊中市・伊丹市では、3Rを推進し循環型社会の形成に寄与すべく、様々な施策を展開してまいりました。この結果、数値目標についてはいずれも概ね達成できたと評価しています。今後は、さらなる施策の立案を行い、ごみの減量・リサイクルの推進に努める予定であります。

なお、数値目標の達成状況については、以下のとおり評価しております。

- 排出量  
家庭系、事業系ともに目標を達成しており、抜き打ちでの搬入チェックや両市の施策による成果だと考えられます
- 再生利用量  
リサイクルプラザ稼働に伴い、資源化率としては増加しています。総資源化量が減少しているのはごみの総排出量が減少しているからと考えます。
- 熱回収量  
ごみの総排出量が減少しているため、目標値よりも下回った熱回収量になっているものと考えます。
- 最終処分量  
平成24年度より新分別収集（豊中市は容器包装プラをモデル事業(27%)から100%資源収集に変更。廃プラを不燃ごみから可燃ごみに変更）に移行したことにより、プラスチック類の最終処分量が減少したことと、ごみの総排出量が減少したことにより、目標値を達成したのと考えます。

(都道府県知事の所見)

排出量については、事業系、家庭系共に減少しており、目標が達成されている。これは粗大ごみの有料化や施設使用料金の値上げ、多量排出事業者への立入検査や研修会の実施などの成果によるものと考えられる。

総資源化量については目標値より下回っている。これは、ペーパーレス化による紙類の発生減、集団回収量の減、また、ごみ総排出量自体の減少が原因と考えられる。

プラスチック製容器包装については、豊中市が平成24年度より市内約30%のモデル地区収集から市全域収集に変更した結果、資源化量が増加した。

また豊中市のガラス瓶について、以前は不燃ごみとして排出されていた量が多かったが、住民への啓発活動実施によりガラスリサイクルが周知され、また伊丹市の空き缶についても、モデル地区収集から市全域収集に変更した結果、それぞれガラス瓶、空き缶としての資源化収集量が増加した。これらは、両市の再資源化への推進策の成果と考えられる。

直接資源化量については目標値を上回った。これは、ガラス瓶の収集量が計画を上回ったことなどによるものと考えられる。

最終処分量について、目標値以上に大きく減量化され、排出量に対する割合についても、目標が達成されている。

全体的に見て、両市の取組みによりごみ排出総量が減少し、それに伴って最終処分量が減少していることから、所期の目標が達成されたものと評価する。